



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 歯と口腔の健康づくりをとおして、全身の健康増進を図り、県民一人ひとりが尊重され、すべての年代においてだれもが活躍できる社会の実現に努めます。
2. 障がいのある方や要介護者等の歯科保健サービスを受けることが困難な方々に対して、適切な歯科治療や保健指導が行える環境の整備を進めます。
3. 歯科診療における口腔内の状態の診断等から、児童虐待等の兆候の早期発見に繋げるなど、子どもの人権や健康を守ることに貢献します。
4. 一人ひとりがいきいきとやりがいを持って働くことのできる職場（診療現場）づくりに取り組むとともに、ワークライフバランスの実現を目指します。

令和3年7月2日

公益社団法人 茨城県歯科医師会

会長 柳 正 幸